

2025年度 社会情報学会 研究部会 申請要項

目的

学会員の研究発表と相互交流の場を提供し、これらの活動を通じて社会情報学の発展に寄与する。

研究部会の構成要件

研究部会は、すべて本学会の会員たる3名以上の部会員からなり、本学会の正会員たる主査1名を置く。また複数の所属機関を含まなければならない。同一人物が同時に複数の研究部会の部会員を兼務する場合は、それぞれの主査による理由書が必要となる。またその場合でも、部会の兼任は2つまでとする。

研究部会の義務

a. 研究部会は活動期間中に発表会を開き、会員にその研究内容を広く公表しなくてはならない。発表会には、学会大会でのワークショップを含む。なお、会員への広報のため、発表会の2週間以上前に総務委員会研究部会担当に報告すること。

b. 研究部会の活動期間終了後、1か月以内に、活動実績報告書の提出ならびに監査済の会計報告と残金の返金を事務局に行わねばならない。

※以上の義務が果たされないと判断する場合、理事会は支給金の返還を求める場合がある。

活動期間と予算

2025年10月から翌年9月末日までとし、最大5万円を学会から支給する。

申請方法

a. 専用の申請用紙に必要事項を記入し、総務委員会研究部会担当にメールで申請する。

b. 申請書の提出期限は、2025年9月10日とする。

発表

理事会で設置が承認された研究部会は、その名称と主査を本会ホームページなどで公表する。

◆本制度に関する問い合わせ先

総務委員会研究部会担当 soumu-research@ssi.or.jp